

大規模小売店舗の運営方法の変更について（お知らせ）

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、令和6年3月6日付で岡山県に届け出た大規模小売店舗「久世複合店舗」の運営方法の変更について、同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて下記の掲示を持って変更届出内容をお知らせいたします。

●変更届出内容について

店 舗 名 称	久世複合店舗（旧ひまわり久世店）					
所 在 地	岡山県真庭市久世字河元2291番1ほか					
建 物 設 置 者	株式会社天満屋ストア 代表取締役 野口 重明 岡山市北区岡町13番16号					
変 更 事 項	■荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯				■概略図	
	棟	店 名	荷さばき施設			備 考
			No.	荷さばき可能時間帯		
	A棟	セリア	1	午前6時から午後10時まで		位置変更
	B棟	アタック	2	午前6時から午後10時まで		変更なし
	C棟	ほっかほっか亭	3	午前6時から午前1時まで		変更なし
	D棟	未定	4	午前6時から午後10時まで		変更なし
	A棟	業務スーパー	5	午前6時から午後10時まで	増設	
：変更事項						
変更予定年月日	令和6年3月29日					
変 更 す る 理 由	店舗改装のため					
掲 示 責 任 者 及 び 連 絡 先	株式会社天満屋ストア 管理本部人事総務部開発管財部門 安井 崇 TEL 086-232-7265					

●届出書の縦覧と意見書の提出について

届 出 書	縦 覧 期 間	令和6年3月19日から令和6年7月19日まで（土・日・祝日を除く）
	縦 覧 場 所	岡山県産業労働部経営支援課 及び 真庭市産業観光部産業政策課
意 見 書	提 出 期 限	令和6年3月19日から令和6年7月19日まで（土・日・祝日を除く）
	提 出 先	岡山県産業労働部経営支援課
届出書の縦覧・意見書の提出に関するお問い合わせ先		岡山県産業労働部経営支援課（岡山市北区内山下2丁目4番6号 岡山県庁8階） TEL 086-226-7353（商業・団体支援班）

※掲示期間：令和6年3月29日から令和6年7月19日まで